

四 日 市 港 管 理 組 合 公 報

第1105号

令和5年12月8日

金 曜 日

目 次

告 示

○四日市港管理組合の管理する港湾施設の一部を改正する告示

(港営課) 2

告 示

四日市港管理組合告示第10号

四日市港管理組合の管理する港湾施設（昭和44年4月1日四日市港管理組合告示第6号）の一部を次のとおり改正します。

令和5年12月8日

四日市港管理組合管理者 三重県知事 一 見 勝 之

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
13 施設用地 所 在 地 (1)～(5) (略) (6)四日市市富双二丁目 <u>6,295 m²</u> (7)・(8) (略)	13 施設用地 所 在 地 (1)～(5) (略) (6)四日市市富双二丁目 <u>7,653 m²</u> (7)・(8) (略)

附 則

公布の日から施行する。

発行 四日市港管理組合

三重県四日市市霞二丁目1-1

四日市港管理組合経営企画部総務課

電話 059-366-7006

四日市港管理組合公報は、四日市港管理組合ホームページにも掲載しています。

<http://www.yokkaichi-port.or.jp/>
